

# 宿泊料・休憩料・暖房料改定のお知らせ

いつも当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度令和3年4月1日(木)より、札幌市老人休養ホーム条例改正の為、料金の改定をさせていただきますこととなりました。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

(1) 宿泊料(暖房料) ※暖房料は11月~4月のみ加算されます。

区分	新料金	旧料金
60歳以上・障がい者・母子・父子・寡婦等	3,300円 (260円)	3,200円 (260円)
中学生~60歳未満	3,900円 (320円)	3,800円 (310円)
小学生	3,200円 (320円)	3,100円 (310円)

(2) 休憩料

区分	新料金	旧料金
60歳以上・障がい者・母子・父子・寡婦等	630円	620円
中学生~60歳未満	950円	930円
小学生	630円	620円
団体2h休憩	320円	310円